

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人桐蔭学園は、

- 1 社会連帯を基調とした、義務を実行する自由人たれ。
- 2 学問に徹し、求学の精神の持ち主たれ。
- 3 道義の精神を高揚し、誇り高き人格者たれ。
- 4 国を愛し、民族を愛する国民たれ。
- 5 自然を愛し、平和を愛する国民たれ。

を建学の精神とし、幼稚園から大学院まで幼児・児童・生徒・学生約8,000人を擁し、教育活動を展開する総合学園である。

桐蔭横浜大学は、この建学の精神を具体化した「個の充実」「実務家養成」「開かれた大学」「国際交流」を柱として高い専門性と普遍的なコンピテンシーを備え、特に地域社会の持続的な発展に寄与できる人材を輩出することを目的としている。特に、この変化が激しく予測困難な社会でエージェンシーを発揮し、活躍できる人材を育成する本学の現代的使命のため、桐蔭横浜大学全体の教育・学修目標を「ユニバーシティ・ポリシー」として規定している。この「ユニバーシティ・ポリシー」は、全学部学科等のディプロマ・ポリシーの礎となるものである。

「桐蔭横浜大学ユニバーシティ・ポリシー」

桐蔭横浜大学は、すべての学位プログラムにおいて、深い教養と倫理感を礎とした専門的知識・技能を有し、主体的に社会と関わり、その中で「人生と学びの基盤となる力」を発揮することで、社会の持続可能な発展に貢献し新たな価値を生み出すことができる人材を育成する。

「人生と学びの基盤となる力」

・考動力

物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動する力

・複眼的思考力

多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえる力

・共感力

他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝える力

・リーダーシップ

集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働する力

・探究力

積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続ける力

・自律的キャリア

長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行する力

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

スポーツ科学部は、深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身に

つけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材を養成し、輩出する。本目標を達成するため、スポーツ科学部においては、次のようにディプロマ・ポリシーを設定している。

「スポーツ科学部 ディプロマ・ポリシー」

スポーツ科学部は、深い教養とスポーツ科学についての専門的知識を身につけ、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材を輩出することを目標として、卒業時に以下のような能力を身につけた者に学士の学位を授与する。

1. スポーツ科学に関する専門知識と技能を体系的に身につけている。【スポーツ科学】
2. スポーツや健康に関する専門知識を、現代社会の諸課題と関連づけて理解している。【現代社会とスポーツ】
3. 物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。【考動力】
4. 多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。【複眼的思考力】
5. 他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。【共感力】
6. 集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。【リーダーシップ】
7. 積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。【探究力】
8. 長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。【自律的キャリア】

<スポーツ教育学科>

スポーツ教育学科においては、スポーツ科学部の理念や教育目標等を踏まえ、その上で、複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員の養成を主たる目的とし、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成する。具体的には、現代社会が抱える諸問題を、スポーツや身体文化を通して解決することができる、以下のような能力を習得させる。

- ① スポーツや健康に関する専門知識を、現代社会の諸課題と関連づけて理解し、多角的な視点と柔軟な発想をもって他者に伝えることができる
- ② スポーツに関する理論や技能、洞察力を修得し、教育やスポーツの現場で指導することができる
- ③ スポーツマネジメントやマーケティングを理解し、身体文化やスポーツを手掛かりに、すべての人が健康で楽しく生きられる社会のデザインをすることができる
- ④ 社会的背景を踏まえICT（情報通信技術）を、教育現場で適切に利用することができる
- ⑤ スポーツ現場において運動技能やスポーツ・パフォーマンス向上のために他者、あるいは自らの動作を客観的に見て分析しフィードバックすることができる

こうした能力を携え、小学校、中学校、高等学校の教員や、生涯学習社会における指導者として活躍できる人材を育成し輩出する。

<スポーツ健康科学科>

スポーツ健康科学科においては、スポーツ科学部の理念や教育目標等を踏まえ、その上で、我が国のスポーツや教育、文化、或いは社会全体に対し貢献することが可能な指導者（政策立案者）を

養成する。具体的には、現代社会が抱える諸問題を、スポーツや身体文化を通して解決することができる、以下のような能力を習得させる。

- ① スポーツや健康に関する専門知識を、現代社会の諸課題と関連づけて理解し、多角的な視点と柔軟な発想をもって他者に伝えることができる
- ② スポーツに関する理論や技能、洞察力を修得し、教育やスポーツの現場で指導することができる
- ③ スポーツマネジメントやマーケティングを理解し、身体文化やスポーツを手掛かりに、すべての人が健康で楽しく生きられる社会のデザインをすることができる
- ④ 最先端のスポーツ機器及び測定機器などを活用し、得られたデータを適切に利用した指導が実践することができる
- ⑤ 障害のある人に対するスポーツの現状と課題を理解し、そのうえで、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しむ挑戦できる社会に貢献できるよう、スポーツ推進の現場を構築することができる

こうした能力を携え、競技や健康づくりにおける指導者、行政におけるスポーツ政策立案者、スポーツトレーナー、スポーツアナリストとして活躍できる人材を育成し、輩出する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学の教員養成においては、建学の精神に基づき、常に求学の精神を持ち続ける実践的指導力を有する教員育成を図る。そのために以下のような計画で養成を行う。

- (1) 教員養成にかかる必要な能力に関しては、講義でインプットし、本学が推進しているアクティブラーニング型授業などでアウトプットを行うことで、現場における課題探究心を育成する。
- (2) 実際に系列小学校や地域協力校でのアウトプットや、それに対する振り返り学習を行うことにより、学生が主体的に問題点を洗い出し、解決する方法を学生自身で考える機会を多く設ける。
- (3) 浮き彫りとなった学生自身の問題点・課題点を、学生集団及び校長経験教員などを交え、模擬授業や場面指導などにより協働的に解決に向けて議論することで、現場で生かせる力を獲得した教員養成を図る。これらを実施することにより、必然的にコミュニケーション能力、現場体験における課題探究力などを向上させ常に成長し続け、学び続ける教員養成を目指す。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

〈スポーツ教育学科〉

全学的に、学生一人一人の専門性を高めることに主眼を置いた教育を展開しており、学力の優劣ではなく、社会において活躍しようとする明確な目的意識を持たせることを目標としている。

スポーツ教育学科においても全学的な方針をもとに、小学校及び中高保健体育免許の取得を主たる目的とする特徴を踏まえて、教育現場及び児童・生徒が抱える様々な問題を明確化し、それらを解決することができる人材育成を目標とする。

そのため、社会において活躍できる力を育成する大学共通の一般教育科目、スポーツ科学部における専門教育の基礎となる学科基礎科目、小学校一種免許の取得を基本としながら中高一種免許（保健体育）の取得も可能な学科専門科目及び教職科目の科目区分で教育課程を構成している。

全学共通である一般教育科目は12単位を卒業要件とし、そのうち小・中高免許取得上の必修科目を4単位、選択科目を2単位配置している。この6単位は、すべて一般教育科目の必修科目に位置づいている。スポーツ科学の専門教育を行う学科基礎科目は46単位を卒業要件とし、小学校免許取得上の必修科目を4単位、選択科目を4単位配置している。学科基礎科目の必修科目は導入科目とゼミナ

ール科目となっており、免許取得との関係は持たせていない。

スポーツ教育学科の根幹たる学科専門科目は、44単位以上を卒業要件としているが、卒業要件単位数の総数を126単位とするスポーツ教育学科では、学生は68単位を履修することが可能である。基本となる小学校免許取得上の必修科目を55単位、選択科目を6単位配置している。学科専門科目における必修科目は16単位であり、うち8単位が小学校免許取得上の必修科目となっている（4単位が学科導入科目、2単位が免許取得上の選択科目）。なお、教育実習等を配置する教職科目は卒業要件外としている。中高免許取得を目指す学生には、学科基礎科目及び学科専門科目の中で必要な科目履修が可能となるようにしている。教育課程全体としての必修科目は44単位であるが、その内訳は、小学校免許取得上の科目が16単位、ほか中高免許取得上の科目が2単位、初年次教育等導入系科目が10単位、ゼミ・卒業研究が14単位、英語科目が2単位となっており、教員養成を主たる目的とする構成としている。

これら多岐にわたる科目区分の中から、免許取得に向けて学生が正確に履修できるよう、履修モデルを提示し、丁寧できめ細やかな学修指導を行う。卒業要件との兼ね合いから、学生がまずもって小学校免許取得を目指す教育課程と履修指導を実施するが、後述する趣旨から、中高免許取得に向けて意欲的に取り組む学生を大いに奨励し、伴走支援を行っていく。

また、教員養成の目標に照らし、正課内外で以下の項目を実践する。

(1) 学校ボランティア等の実施

系列小学校、近隣小学校、中学校、高等学校などで、多くのボランティアを実施し、学生の視点で現場が抱える問題点を考察する。また実際に児童生徒と触れ合うことで、子供との触れ合い方、支援の仕方などを多く学び、現場力を身に付ける。

(2) 正課外でのゼミナールの実施

ボランティアや体験活動を行った学生が実際に観察してきた問題点の洗い出しを行い、学生間で情報共有を行う。またその際は元学校管理職の教員が同席し、それら課題に対しての解決力を養うための指導を行い、技能、知識等を身に付ける。

(3) 教員採用直前講座

(1) 及び (2) を実施し、教員採用試験の可否に関わらず教職課程の集大成として実施する。それまで学んだ知識を活かし、学校現場等で役立つ効果的かつ柔軟な対応力を養う。これにより「情報収集力」「分析力」「プレゼンテーション力」「コミュニケーション能力」を身に付け、課題解決能力及び柔軟な対応力を養うとともに、専門性も合わせて高まり、教育現場にて即戦力として活躍ができる学生の輩出につながる。

<スポーツ健康科学科>

からだを軸に科学・健康・文化を学び、スポーツで社会に貢献できる人材を目指すスポーツ健康科学科においては、中高保健体育科において、スポーツ及び保健知識を多分に活用できる教員養成を目標とする。そのため、以下のような項目を養成計画として、遂行する

(1) 実技を多角的にとらえる教育方法の実施

トレーニングの知識・技能だけでなく、戦術や心理についても学修し、さらにスポーツ科学、情報学、スポーツデータの解析方法など幅広い分野のテクノロジーを学修する。

(2) 医学的知識を持てる教育方法の実施

五輪現場、各種医療現場で活躍する教員の指導のもと、正しいスポーツ外傷・障害に関するコンディショニング法やトレーニング法を学び、かつ体育系大学を中心とした勉強会などを実施し、機関を越えて多くの学生と知識の共有及び実践的な試行を行うことで、正しい保健体育知識を学修す

る。

(3) 課外活動でのサポート指導の実施

学内のみならず、地域のクラブ活動現場等において、実際に指導補助、リコンディショニング、予防などを実践する。実際の現場にて出てきた課題を学生間で共有し、授業内での安全確保、指導における課題点などを洗い出し解決に導ける学生を養成する。これらにより、アスリートコーチ、アスリートトレーナーなど別の現場でも活躍が期待できる学生を輩出する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

＜スポーツ教育学科＞（小学校一種免許）

スポーツ教育学科は、「スポーツ科学部の理念や教育目標等を踏まえ、複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員の養成を主たる目的とし、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成する」ことを目的としている。

小学校一種免許をスポーツ教育学科に設置する意義は、体育の指導を苦手とする小学校教員が多い実態や、児童指導や学級経営につながる体育科授業の指導力の高い教員の養成が学校現場から求められていることを踏まえ、これら教育を取り巻く喫緊の諸課題に対応できる教員養成という要望に応えるものである。体育は、すべての子どもたちが、生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と健康・安全に生きていくのに必要な身体能力、知識などを身に付けることをねらいとする教科であり、第3期スポーツ振興基本計画においてもそのKPIが設定されているところである。一方、体育の指導を苦手とする教員が原因で「体育嫌い」の児童を一定数生んでしまっている現状も指摘されていることから、小学校現場では、体育・スポーツに関して、正確で柔軟な指導法を身に付けた教員が求められているものと受け止めている。本学のスポーツ教育学科は、まさにその要請に応えることができる課程を有している。

本学では、例えば、「教科に関する専門的事項に関する科目」の「小学体育Ⅰ～Ⅲ」では、スポーツの指導で陥りがちな技能中心の指導ではなく、児童期の発達段階を踏まえ、誰もが運動に好奇心を持てるようユニバーサル・デザインの視点も含めた指導法を学ぶ。また、小学校教員として全ての教科の指導ができるよう、各教科の指導法では、教科の見方・考え方を踏まえ、アクティブラーニング型の授業を通して、主体的で対話的で深い学びの実現を具体的に学校現場で遂行できる実践的指導力を育成する。また、「大学が独自に設定する科目」では、「スポーツ教育学」や「生涯スポーツ論」「障害者スポーツ論」等を学ぶことによって、生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成する。これらの科目を基礎から応用、演習、実践と経年的かつ系統的に積み上げて履修することで、学級経営能力に長けた全教科のバランスの取れた小学校教員を養成することが可能とするためのカリキュラムを構築している。

＜スポーツ教育学科＞（中学校一種 保健体育、高等学校一種 保健体育）

スポーツ教育学科に、中学校一種 保健体育、高等学校一種 保健体育を設置する意義は、小学校から高等学校までの12年間を見通した教育課程を理解し、俯瞰的な視野から、各校種の役割や責務を理解した教員を育成するためである。近年の教員養成の傾向として、初等教育と中等教育を分けて設置する傾向もみられるが、中一プロブレム等に見られる校種の接続上の課題を解決するためには、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じた特徴や指導法を学習することが望ましい。スポーツ教育学科に、小学校一種免許のみならず、中学校一種 保健体育、高等学校一種 保健体育を設置することは、まさにこのことを具現化するものである。また、前述したように、生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と健康・安全に生きていくのに必要な身体能力、知識などを身に付けることをねらいとする体育科であるが、生徒の多様性が顕著になってくる中等教育段階においては、生徒の

レディネスに合わせて、正確で、柔軟に、体育・スポーツを指導することがますます重要になってくる。本学スポーツ教育学科は、小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた指導法を幅広く学ぶことで、多様な生徒に対応できる体育・スポーツ指導を可能とする特色を有するものである。

具体的には、学校運営に積極的に参画し、また地域に配慮ができるようになるため、特に学校現場で求められる実践的指導力をつけられるよう「保健体育実践演習Ⅰ～Ⅲ」において、近隣小中高校との連携により、教育実習前の授業体験を通して、授業設計力、実践力、省察力の向上を図っている。また、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員を育成するため、「機能解剖学Ⅰ」「学校安全・学校保健」「スポーツバイオメカニクス」等を通して、スポーツ科学の基盤となる原理や原則、関係法を確実に身につけさせ、大学が独自に設定する科目として「運動部活動論」「コーチング学」等を開講している。これについては様々な事象が現場で教員に求められている現代において非常に重要な知識であり、これらを基に学校現場で柔軟に対応できるようにすることが重要である。また本学にはスポーツに従事してきた学生が多くおり、現場での経験をもとにより安全に、より体の機能を理解したうえでの指導者の輩出が可能である。そのために、さらに実技指導法科目、保健科教育法などを中心に具体的な指導に関わる知識及び技能を高め、科学的知見に基づく合理的な指導に基づき、体育及び保健の両面から保健体育科指導を探究し続ける資質能力の向上を図る。

〈スポーツ健康科学科〉（中学校一種 保健体育、 高等学校一種 保健体育）

スポーツ健康科学科は、「スポーツ健康科学科においては、スポーツ科学部の理念や教育目標等を踏まえ、その上で、我が国のスポーツや教育、文化、或いは社会全体に対し貢献することが可能な指導者（政策立案者）を養成する。」ことを目標としている。

スポーツ健康科学科に、中学校一種 保健体育、 高等学校一種 保健体育を設置する意義は、我が国のスポーツや教育、文化、或いは社会全体に対し貢献することが可能な指導者の具体の姿として、健康増進とスポーツ推進に寄与する保健体育科教師としての貢献が考えられるためである。ここでいう「社会全体に対する貢献」とは、教員免許取得者においては、単にトップ・アスリートを養成するのではなく、デュアルキャリアとして、学校教育に求められる資質・能力の三つの柱の育成に貢献することであり、保健科及び体育科の双方から保健体育科教育を実践できる指導力を育成することである。また、部活動の地域移行が進められている現下の流れにおいて、学校教育としての体育・スポーツ指導と、地域・社会的ニーズによるスポーツ指導の接合及び連携が今後求められてくるのは必定であり、本学スポーツ健康科学科の教育課程は、まさにこの時代的要請に適うものである。

このため、スポーツ健康科学科では、入学年次から、指導できる各運動種目の経験を広げ、衛生学・公衆衛生学、スポーツバイオメカニクス、などの自然科学系の知識や、工学の知識を併せ持った技術者及び指導者としての養成を開始する。また現代日本が抱える諸問題においてスポーツ・体育の分野でアプローチできる人物の養成を行うが、履修が進む中で、実技指導法科目、大学が独自に設定する科目として、「学校体験実習（中・高）」「部活動指導論」「障害者スポーツ論」等の学修を通して、「する、みる、支える」といった生涯スポーツや生きがいに寄り添える学生の育成を行う。スポーツ健康科学科では、現代社会における諸問題の認識を踏まえたうえで、学科の専門性を生かした教育、研究を行うことで、現代が抱える諸問題に対し、文化、スポーツを切り口に、我が国の教育のみならず地域社会に対し、共生社会の実現に貢献できる資質・能力を有する教員を養成する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①全学

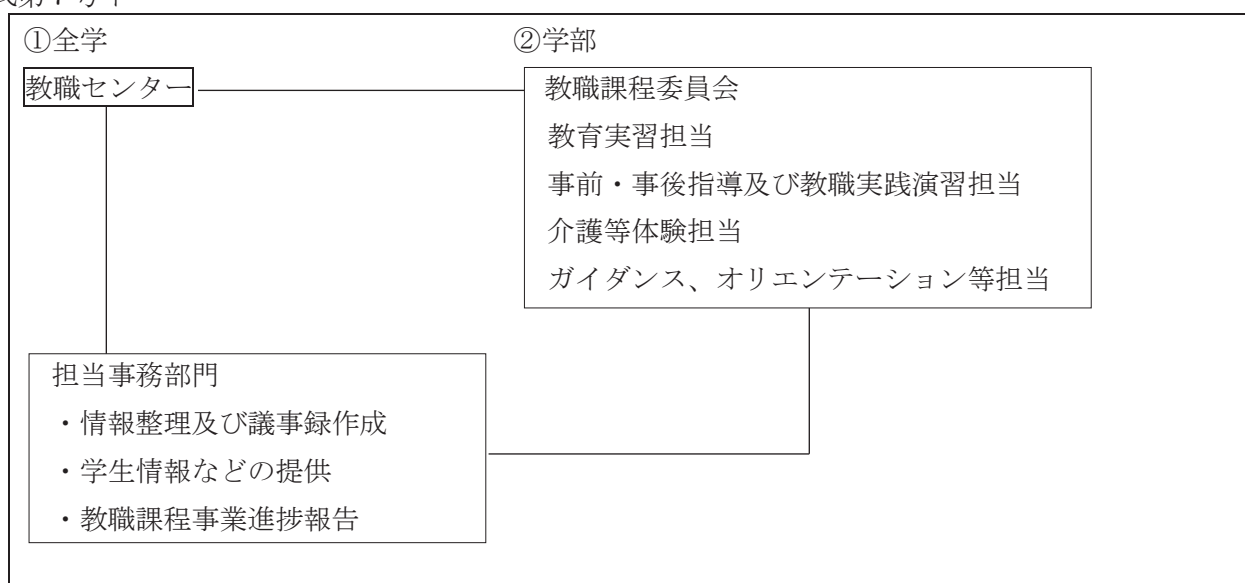
組織名称：	教職センター（全学教職課程）
目 的：	全学の教職課程に関わる事項の検討・審議・実施し、カリキュラム体系の維持及び質の向上を図り、教員採用試験合格のみを目標とせず、現場力の向上につなげる。 ① 全学における現カリキュラム等の検討及び改訂 ② 介護等体験、教育実習等における事項の設定 ③ 同学校法人内にて行われる、インターンシップ、体験実習などの調整 ④ 各学部設置されている教職課程委員会にて挙げた検討事項の審議と決済 ⑤ その他、教職課程の実施に際し、センターが必要と認める事項
責 任 者：	教職センター長（教授）
構成員（役職・人数）：	各学部より教授2名、准教授2名、担当事務部門より2名で構成される。
運営方法：	各学部の教職課程委員会より審議事項として挙げた検討事項及び学則変更を必要とする事項などを統括し会議形式にて審議する。

②各学部

組織名称：	教職課程委員会（各学部）
目 的：	各学部において、教職課程の運営及び学生の教職課程履修における指導等の事項において審議、必要があれば教職センター会議にて審議事項を連絡する。 ① 所属学部学科の教職課程履修者についての把握や案内に関する事項。 ② 教職課程履修者へのガイダンス等学生周知に関する事項。 ③ 介護等体験、教育実習の指導等に関する事項。 ④ インターンシップ、体験実習の申込に関する事項。 ⑤ 学外関係における、学生送出しの審議等。 ⑥ 教員採用試験に関する事項及び、採用決定後の指導に関する事項。
責 任 者：	教職課程委員長（教授）
構成員（役職・人数）：	教職課程委員長（教授）1名、各学科より教授1名、准教授及び講師4名、招聘教員3名、担当事務部門より3名で構成される。
運営方法：	委員会内容は多岐にわたるため、各担当に分かれそれぞれの事項を報告し、必要があれば審議を行う会議形式で開催される。 ① 全体統括及び教職センターへの報告（教職課程委員長） ② 教育実習担当 ③ 事前・事後指導及び教職実践演習担当 ④ 介護等体験担当 ⑤ ガイダンス、オリエンテーション等担当 教職課程履修者に対する進捗状況の確認、単位履修状況の確認などの確認を行う。また、適宜学外にて行う実習関係のガイダンスや、オリエンテーションにおいて学生周知を行うための業務について審議する。学外実習などにおいて、事前指導中の学生の対応や、教員としての資質についても確認し、学生に対し指導を行うための事項についても協議する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

様式第7号イ



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

神奈川県、横浜市、川崎市内の学校において管理職及び教育委員会経験教員を招聘しており、都度教職課程を履修している学生を引率し学校現場での補助、ボランティア、授業内での実践を通じて情報交換、意見聴取を行っている。また、神奈川県立総合教育センターと相互に協力を行い、本学からは出前授業を行い、教育センターより講師の派遣を行っていただき、本学にて教職課程履修者に対する現場での経験や資質能力についての講義をいただいている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校体験実習、学校インターンシップ実習、ボランティア
連携先との調整方法：	教職課程委員会を通じて、打診、または募集があり次第連携を行う。
具体的な内容：	授業補助、学校現場見学、公開授業参観、系列学校でのアフタースクールや部活補助を実施している。 また、授業補助、学校現場見学、公開授業参観を行った際は、ボランティア日誌及び記録を取り、必ず教職課程委員会において実施内容の確認を行っている。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程履修において、本学の目標である求学の精神を持ち現場で活躍できる教員を養成するため、以下の事項を行っている。

- ① オリエンテーション及びガイダンスにて必要科目数、履修科目、履修モデルの提示を行っている。また、教員採用試験に向けての勉強法、教材など可能な限り学生に対し周知を行い学生自らが苦手分野を克服できるよう模試の案内、インターネット上のドリル問題、集中講座の案内も合わせて行う。
- ② 学外実習に向けての心構えを資料や事例を交えて説明し、各自意見交換、先輩学生からの話などを聞いたうえで、学外実習を行い、担当教員が巡回指導などを実施。各自の資質能力などを確認している。
- ③ 教員採用試験等、進路として教員採用を目指す学生においては、別途対策講座、教職実践ゼミ、教職ゼミなどを正課外で実施。実際に現場で活躍している既卒生教員などにも協力を仰ぎ、現

様式第7号イ

場における諸問題や、その解決方法などを議論しあう機会を設けるなど、積極的に教員採用指導にあたる。

これら事項以外に早期に教員採用をあきらめる学生においては、本学内で特別開講している別講座の案内などを行い、目標喪失とならないよう進路相談などのケアを行っている。

様式第7号ウ

＜スポーツ教育学科＞（認定課程：小学校一種）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	1年次は、前後期を通して、教職について概観し、4年間の見通しを立てられるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目「教育心理学(初等を含む)」を通して、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身につけ、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。また、教科に関する専門的事項に関する科目「小学体育Ⅰ」において、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。大学が独自に設定する科目では、「スポーツマネジメント論」により、適切なスポーツの管理運営方法を学ぶ。また、「法学」「英語コミュニケーション」「陸上競技」等を通して、現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)を身に付けることができるようにする。
	後期	・教育の基礎的理解に関する科目「教師論(初等を含む)」を通して、現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解できるようにする。 ・学校が独自に設定する科目「生涯スポーツ論」では、生涯にわたるスポーツライフの実際を学ぶことで、系統的な視点から、小学校教育の重要性を学ぶとともに、「データコミュニケーション入門」を通して一人一台端末が導入された学校における情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けるようにする。
2年次	前期	・2年次は、前後期を通して1年次の基礎的理解を基礎として、学術的知見と、学校現場の実際を往還しつつ、教職への意欲を高められるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目を通して、教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)、教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む)の基礎理論を理解できるようにする。また、具体的な教科の指導法(ICT活用を含む)と関連させ、各教科の特質及び学習指導要領における教科の目標、指導内容について理解できるようにする。大学が独自に設定する科目では、「学校体験実習(小学校)」「スポーツ教育学」を通して、学校の実態について実感を持てるようにする。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目「特別支援教育指導論(初等を含む)」「教育社会論(初等及び学校安全を含む)」「教育原理・教育課程論(初等を含む)」を通して、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項、学校と地域との連携及び学校安全への対応、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)について理解を深められるようにする。また、教科に関する専門的事項に関する科目「小学校体育Ⅲ」では、これまでの理論と学習の往還が図りつつ、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付けることができるようにする。
3年次	前期	3年次は、前期では、各教科の概論及び教科指導法を中心に学び、学習指導要領を確実に理解するとともに、様々な学習指導理論を踏まえて、各教科の情報通信技術の活用を含む、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付けることができるようにする。各教科の指導では、アクティブラーニングの機会を充実させ、教育実習に向けての成果と課題を明確にできるようにする。また、介護等体験や学校体験ボランティアなどの経験と合わせて、教科の指導について実践的課題を実感できるようにする。大学が独自に設定する科目「障害者スポーツ論」を通して、配慮の必要な児童への指導ができるようにする。
	後期	後期は、引き続き、各教科の概論及び教科指導法を中心に学び、学習指導要領を確実に理解するとともに、様々な学習指導理論を踏まえて、各教科の情報通信技術の活用を含む、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付けることができるようにする。また、教育の基礎的理解に関する科目「道徳教育指導論(初等を含む)」、「特別活動・総合的な学習の時間指導論(初等を含む)」を通して、学校における道徳教育の目標や内容、道徳科における指導計画や指導方法、特別活動の意義、目標及び内容、特別活動の指導の在り方、総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解し、総合的な学習の時間の指導計画の作成ができるようにする。
4年次	前期	4年次前期は、教育実習(初等)、事前・事後指導(初等)を通して、教育実習の意義と初等中等教育段階の教育実習中のリテラシーを理解できるようにする。また、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会であることから、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることができるようにする。大学が独自に設定する科目「学校インターンシップ実習」を通して、採用後の自身の取り組むべき課題等への見通しを持てるようにする。
	後期	事前・事後指導(初等)及び教職実践演習(初等を含む)を通して、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習」での反省・評価を踏まえて、教員として求められる4つの事項(1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項2. 社会性や対人関係能力に関する事項3. 幼児児童生徒理解に関する事項4. 教科等の指導力に関する事項)に対し、テーマ別ディスカッションや模擬授業を通して、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする

様式第7号ウ

<スポーツ教育学科> (認定課程: 中学校一種(保体))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・1年次は、前後期を通して、教職について概観し、4年間の学習の見通しを立てられるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目「教育心理学(初等を含む)」を通して、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身につけ、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。また、教科に関する専門的事項に関する科目において、当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて履修する領域の理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目では、「スポーツマネジメント論」により、適切なスポーツの管理運営方法を学ぶ。また、「法学」「英語コミュニケーションⅠ」等を通して現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)を身に付ける。
	後期	・教育の基礎的理解に関する科目「教師論(初等を含む)」を通して、現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解できるようにする。 ・「データコミュニケーション入門」を通して一人一台端末が導入された学校における情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けるようにする。 ・教科に関する専門的事項に関する科目を通して、学習指導要領に示された当該領域の目標や内容を理解し、体育実技における師範力の向上、保健学習における学習指導要領に示された領域の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。
2年次	前期	・2年次は、前後期を通して1年次の基礎的理解を基礎として、学術的知見と、学校現場の実際を往還しつつ、教職への意欲を高め、中学校期に求められる実践的指導力の基礎を習得できるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目を通して、中学校期の教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む)の基礎理論を理解できるようにする。また、体育科教育法(ICT活用を含む)と関連させ、体育科・保健体育科の特質及び学習指導要領における教科の目標、指導内容について理解できるようにする。特に運動・スポーツ指導における学問領域(哲学、心理学等)と関連させて、児童生徒への運動・スポーツ指導の考え方について理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目では、「学校体験実習(中・高)」「スポーツ教育学」「運動部活動論」を通して、学校の実態や中高保健体育教師の職務について実感を持てるようにする。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目「特別支援教育指導論(初等を含む)」「教育社会論(初等及び学校安全を含む)」「教育原理・教育課程論(初等を含む)」「道徳教育指導論(初等を含む)」を通して、中学校期における特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項、学校と地域との連携及び学校安全への対応、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)、学校における道徳教育の目標や内容、道徳科における指導計画や指導方法、等について理解を深められるようにする。また、教科に関する専門的事項に関する科目「保健科教育法」では、これまでの理論と学習の往還が図りつつ、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を、演習を通して身に付けることができるようにする。大学が独自に設定する科目「障害者スポーツ論」を通して、配慮の必要な児童への指導ができるようにする。
3年次	前期	・3年次は、演習や実技指導の機会を通して、中学校教員及び保健体育科で求められる専門的知識及び技術の伸長を図る。 ・前期では、教科の指導法に関する科目のうち、体育授業で取り上げる領域の概論及び指導法を中心に学び、学習指導要領を確実に理解するとともに、様々な学習指導理論を踏まえて、「ICT活用スキルの理論と実際(初等を含む)」の学習と合わせて情報通信技術の活用方法や実技指導技術について習得できるようにする。また、アクティブラーニングの機会を充実させ、「保健体育授業演習Ⅱ」を通して、教育実習に向けての成果と課題を明確にできるようにする。
	後期	後期は、教育の基礎的理解に関する科目「道徳教育指導論(初等を含む)」、「特別活動・総合的な学習の時間指導論(初等を含む)」等を通して、中学校における道徳教育の目標や内容、道徳科における指導計画や指導方法、特別活動の意義、目標及び内容、特別活動の指導の在り方、総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解し、総合的な学習の時間の指導計画の作成ができるようにする。また、「学校保健・学校安全を通して、学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解できるようにする。」「保健体育授業演習Ⅲ」では、実際の学校での授業体験を通して、教育実習前に児童生徒への指導の課題を明らかにできるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目「コーチング学」を通して、科学的、合理的なスポーツ指導の理論を身に付けることができるようにする。これらの学習を通して、情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた指導技術を理解できるようにする。
4年次	前期	4年次前期は、教育実習(中高)、事前・事後指導(中高)において、教育実習の意義と中学校教育実習中のリテラシーを理解できるようにする。また、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会であることから、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることができるようにする。また、大学が独自に設定する科目「学校インターンシップ実習」を通して、採用後の自身の取り組みべき課題等への見通しを持てるようにする。
	後期	事前・事後指導(中高)及び教職実践演習(中高)を通して、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習」での反省・評価を踏まえて、中学校教員として求められる4つの事項(1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2. 社会性や対人関係能力に関する事項 3. 幼児児童生徒理解に関する事項4. 教科等の指導力に関する事項)に対し、テーマ別ディスカッションや模擬授業を通して、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする

様式第7号ウ

<スポーツ教育学科>(認定課程:高等学校一種(保体))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・1年次は、前後期を通して、教職について概観し、4年間の学習の見通しを立てられるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目「教育心理学(初等を含む)」を通して、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身につけ、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。また、教科に関する専門的事項に関する科目において、当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目では、「スポーツマネジメント論」により、適切なスポーツの管理運営方法を身に付けるとともに、「法学」「英語コミュニケーションⅠ」等を通して現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)を身に付けることができるようにする。
	後期	・教育の基礎的理解に関する科目「教師論(初等を含む)」を通して、現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解できるようにする。 ・「データコミュニケーション入門」を通して一人一台端末が導入された学校における情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けるようにする。 ・教科に関する専門的事項に関する科目を通して、学習指導要領に示された当該科目の目標や内容を理解し、体育実技における師範力の向上、保健学習における学習指導要領に示された当該科目の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。
2年次	前期	・2年次は、前後期を通して1年次の基礎的理解を基礎として、学術的知見と、学校現場の実際を往還しつつ、教職への意欲を高め、高等学校で求められる実践的指導力の基礎を習得できるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目を通して、高等学校期の教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む)の基礎理論を理解できるようにする。また、体育科教育法(ICT活用を含む)と関連させ、体育科・保健体育科の特質及び学習指導要領における教科の目標、指導内容について理解できるようにする。特に運動・スポーツ指導における学問領域(哲学、心理学等)と関連させて、児童生徒への運動・スポーツ指導の考え方について理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目では、「学校体験実習(中・高)」「スポーツ教育学」「運動部活動論」を通して、学校の実態や中高保健体育教師の職務について実感を持てるようにする。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目「特別支援教育指導論(初等を含む)」「教育社会論(初等及び学校安全を含む)」「教育原理・教育課程論(初等を含む)」を通して、高等学校期における特別の支援を必要とする幼児・児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項、学校と地域との連携及び学校安全への対応、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)等について理解を深められるようにする。また、教科に関する専門的事項に関する科目では、「スポーツバイオメカニクス」を通して、身体の構造を理解できるようにするとともに、「保健体育授業演習Ⅰ」では、これまでの理論と学習の往還が図りつつ、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を、演習を通して身に付けることができるようにする。大学が独自に設定する科目「障害者スポーツ論」「道徳教育指導論(初等を含む)」を通して、配慮の必要な児童への指導ができるようにする。
3年次	前期	・3年次は、演習や実技指導の機会を通して、保健体育科で求められる専門的知識及び技術の伸長を図る。 ・前期では、教科の指導法に関する科目のうち、体育授業で取り上げる領域の概論及び指導法を中心に学び、学習指導要領を確実に理解するとともに、様々な学習指導理論を踏まえて、「ICT活用スキルの理論と実際(初等を含む)」の学習と合わせて情報通信技術の活用方法や実技指導技術について習得できるようにする。また、アクティブラーニングの機会を充実させ、「保健体育授業演習Ⅱ」を通して、教育実習に向けての成果と課題を明確にできるようにする。
	後期	後期は、各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目を通して、指導領域の幅を広げるとともに、「特別活動・総合的な学習の時間指導論(初等を含む)」を通して、高等学校における特別活動の意義、目標及び内容、特別活動の指導の在り方、総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解し、総合的な学習の時間の指導計画の作成ができるようにする。また、「学校保健・学校安全」を通して、学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解できるようにする。「保健体育授業演習Ⅲ」では、実際の学校での授業体験を通して、教育実習前に児童生徒への指導の課題を明らかにできるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目「コーチング学」を通して、科学的、合理的なスポーツ指導の理論を身に付けることができるようにする。
4年次	前期	4年次前期は、教育実習(中高)、事前・事後指導(中高)において、教育実習の意義と中高等学校段階の教育実習中のリテラシーを理解できるようにする。また、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえで能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会であることから、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることができるようにする。また、大学が独自に設定する科目「学校インターンシップ実習」を通して、採用後の自身の取り組むべき課題等への見通しを持てるようにする。
	後期	事前・事後指導(中高)及び教職実践演習(中高)を通して、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習」での反省・評価を踏まえて、教員として求められる4つの事項(1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2. 社会性や対人関係能力に関する事項 3. 幼児児童生徒理解に関する事項 4. 教科等の指導力に関する事項)に対し、テーマ別ディスカッションや模擬授業を通して、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする

様式第7号ウ

<スポーツ健康科学科>(認定課程:中学校一種(保体))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・1年次は、前後期を通して、教職について概観し、4年間の学習の見通しを立てられるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目「教育心理学」を通して、生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身につけ、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。また、教科に関する専門的事項に関する科目において、当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該領域の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。「スポーツ社会学」、「スポーツ史」「機能解剖学Ⅰ」等を通して、スポーツに関する幅広い見識を持てるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目では、「スポーツマネジメント論」により、適切なスポーツの管理運営方法を身に付けるとともに、「法学」「英語コミュニケーションⅠ」等を通して現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)を身に付けることができるようにする。
	後期	・教育の基礎的理解に関する科目「教師論」を通して、現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解できるようにする。 ・「データコミュニケーション入門」を通して一人一台端末が導入された学校における情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けるようにする。 ・教科に関する専門的事項に関する科目を通して、学習指導要領に示された中学校保健体育科の目標や内容を理解し、体育実技における師範力の向上、保健学習における学習指導要領に示された当該分野の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目「生涯スポーツ論」を通して、保健体育科の目標との関連が図れるようにする。
2年次	前期	・2年次は、前後期を通して1年次の基礎的理解を基礎として、学術的知見と、学校現場の実際を往還しつつ、教職への意欲を高め、中学校期に求められる実践的指導力の基礎を習得できるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目を通して、中学校期の教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む)の基礎理論を理解できるようにする。また、体育科教育法を通して、保健体育科の特質及び学習指導要領における教科の目標、各領域の指導内容について体系的に理解できるようにする。特に運動・スポーツ指導における学問領域(哲学、心理学等)と関連させて、発達発達に応じた生徒への運動・スポーツ指導の考え方について理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目では、「学校体験実習(中・高)」「スポーツ教育学」「運動部活動論」を通して、学校の実態や中高保健体育教師の職務について実感を持てるようにする。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目「特別支援教育指導論」「教育社会論(初等及び学校安全を含む)」「教育原理・教育課程論」を通して、中学校期における特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項、学校と地域との連携及び学校安全への対応、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)等について理解を深められるようにする。また、教科に関する専門的事項に関する科目では、「スポーツバイオメカニクス」を通して、身体の構造を理解できるようにするとともに、「保健体育授業演習Ⅰ」では、これまでの理論と学習の往還が図りつつ、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を、演習を通して身に付けることができるようにする。大学が独自に設定する科目「障害者スポーツ論」を通して、配慮の必要な児童への指導ができるようにする。
3年次	前期	・3年次は、演習や実技指導の機会を通して、中学校教員及び保健体育科で求められる専門的知識及び技術の伸長を図る。 ・前期では、教科の指導法に関する科目のうち、体育授業で取り上げる領域の概論及び指導法を中心に学び、学習指導要領を確実に理解するとともに、様々な学習指導理論を踏まえて、「ICT活用スキルの理論と実際」の学習と合わせて情報通信技術の活用方法や実技指導技術について習得できるようにする。また、アクティブラーニングの機会を充実させ、「保健体育授業演習Ⅱ」を通して、教育実習に向けての成果と課題を明確にできるようにする。
	後期	後期は、教育の基礎的理解に関する科目「道徳教育指導論」、「特別活動・総合的な学習の時間指導論」等を通して、中学校における道徳教育の目標や内容、道徳科における指導計画や指導方法、特別活動の意義、目標及び内容、特別活動の指導の在り方、総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解し、総合的な学習の時間の指導計画の作成ができるようにする。また、「学校保健・学校安全を通して、学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解できるようにする。「保健体育授業演習Ⅲ」では、実際の学校での授業体験を通して、教育実習前に児童生徒への指導の課題を明らかにできるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目「コーチング学」を通して、科学的、合理的なスポーツ指導の理論を身に付けることができるようにする。これらの学習を通して、情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた指導技術を理解できるようにする。
4年次	前期	4年次前期は、教育実習(中高)、事前・事後指導(中高)において、教育実習の意義と中学校教育実習中のリテラシーを理解できるようにする。また、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会であることから、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることができるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目「学校インターンシップ実習」を通して、採用後の自身の取り組むべき課題等への見通しを持てるようにする。
	後期	事前・事後指導(中高)及び教職実践演習(中高)を通して、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習」での反省・評価を踏まえて、中学校教員として求められる4つの事項(1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2. 社会性や対人関係能力に関する事項 3. 幼児児童生徒理解に関する事項 4. 教科等の指導力に関する事項)に対し、テーマ別ディスカッションや模擬授業を通して、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする

様式第7号ウ

＜スポーツ健康科学科＞（認定課程：高等学校一種（保体））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・1年次は、前後期を通して、教職について概観し、4年間の学習の見通しを立てられるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目「教育心理学」を通して、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身に付け、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。また、教科に関する専門的事項に関する科目において、当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該領域の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。「スポーツ社会学」、「スポーツ史」「機能解剖学Ⅰ」等を通して、スポーツに関する幅広い見識を持てるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目では、「スポーツマネジメント」により、適切なスポーツの管理運営方法を身に付けるとともに、「法学」「英語コミュニケーションⅠ」等を通して現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)を身に付けることができるようにする。
	後期	・教育の基礎的理解に関する科目「教師論」を通して、現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解できるようにする。 ・「データコミュニケーション入門」を通して一人一台端末が導入された学校における情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けるようにする。 ・教科に関する専門的事項に関する科目を通して、学習指導要領に示された高等学校保健体育科の目標や内容を理解し、体育実技における師範力の向上、保健学習における学習指導要領に示された当該科目の学習内容について背景となる学問領域(歴史、社会学等)と関連させて理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目「生涯スポーツ論」を通して、保健体育科の目標との関連が図れるようにする。
2年次	前期	・2年次は、前後期を通して1年次の基礎的理解を基礎として、学術的知見と、学校現場の実際を往還しつつ、教職への意欲を高め、高等学校で求められる実践的指導力の基礎を習得できるようにする。 ・教育の基礎的理解に関する科目を通して、高等学校期の教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む)の基礎理論を理解できるようにする。また、体育科教育法(ICT活用を含む)と関連させ、体育科・保健体育科の特質及び高等学校学習指導要領における教科の目標、領域の具体的な指導内容について理解できるようにする。特に運動・スポーツ指導における学問領域(哲学、心理学等)と関連させて、生徒への運動・スポーツ指導の考え方について理解を深めることができるようにする。大学が独自に設定する科目では、「学校体験実習(中・高)」「スポーツ教育学」「運動部活動論」を通して、学校の実態や中高保健体育教師の職務について実感を持てるようにする。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目「特別支援教育指導論(初等を含む)」「教育社会論(初等及び学校安全を含む)」「教育原理・教育課程論(初等を含む)」を通して、高等学校期における特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項、学校と地域との連携及び学校安全への対応、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)等について理解を深められるようにする。また、教科に関する専門的事項に関する科目「保健科教育法」では、これまでの理論と学習の往還が図りつつ、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を、演習を通して身に付けることができるようにする。また、教科に関する専門的事項に関する科目では、「スポーツバイオメカニクス」を通して、身体の構造を理解できるようにするとともに、「保健体育授業演習Ⅰ」では、これまでの理論と学習の往還が図りつつ、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を、演習を通して身に付けることができるようにする。大学が独自に設定する科目「障害者スポーツ論」を通して、配慮の必要な児童への指導ができるようにする。
3年次	前期	・3年次は、演習や実技指導の機会を通して、保健体育科で求められる専門的知識及び技術の伸長を図る。 ・前期では、教科の指導法に関する科目のうち、体育授業で取り上げる領域の概論及び指導法を中心に学び、学習指導要領を確実に理解するとともに、様々な学習指導理論を踏まえて、「ICT活用スキルの理論と実際」の学習と合わせて情報通信技術の活用方法や実技指導技術について習得できるようにする。また、アクティブラーニングの機会を充実させ、「保健体育授業演習Ⅱ」を通して、教育実習に向けての成果と課題を明確にできるようにする。
	後期	後期は、教育の基礎的理解に関する科目「特別活動・総合的な学習の時間指導論」を通して、高等学校における特別活動の意義、目標及び内容、特別活動の指導の在り方、総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解し、総合的な学習の時間の指導計画の作成ができるようにする。また、「学校保健・学校安全を通して、学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解できるようにする。」「保健体育授業演習Ⅲ」では、実際の学校での授業体験を通して、教育実習前に児童生徒への指導の課題を明らかにできるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目「コーチング学」を通して、科学的、合理的なスポーツ指導の理論を身に付けることができるようにする。これらの学習を通して、情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた指導技術を理解できるようにする。
4年次	前期	4年次前期は、教育実習(中高)、事前・事後指導(中高)において、教育実習の意義と中等教育段階の教育実習中のリテラシーを理解できるようにする。また、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会であることから、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることができるようにする。さらに、大学が独自に設定する科目「学校インターンシップ実習」を通して、採用後の自身の取り組むべき課題等への見通しを持てるようにする。
	後期	事前・事後指導(中高)及び教職実践演習(中高)を通して、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習」での反省・評価を踏まえて、教員として求められる4つの事項(1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2. 社会性や対人関係能力に関する事項 3. 幼児児童生徒理解に関する事項 4. 教科等の指導力に関する事項)に対し、テーマ別ディスカッションや模擬授業を通して、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする

様式第7号ウ（教諭）

＜スポーツ教育学科＞（認定課程：小一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育心理学（初等を含む）	小学体育Ⅰ	スポーツマネジメント論	陸上競技	
					法学	
					桐蔭スキルゲート	
					ボディワーク2（体操・体づくり運動、集団行動）	
					英語コミュニケーションⅠ	
	後期	教師論（初等を含む）	小学体育Ⅱ	生涯スポーツ論	データコミュニケーション入門	
2年次	前期	教育方法論（初等を含む）	音楽概論	学校体験実習（小学校）		
		児童生徒指導論	自然科学系教科総論	スポーツ教育学		
		教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	人文科学系教科総論			
	後期	特別支援教育指導論（初等を含む）	小学体育Ⅲ	障害者スポーツ論		
		教育社会論（初等及び学校安全を含む）	社会科学系教科総論			
		教育原理・教育課程論（初等を含む）				
		道徳教育指導論（初等を含む）				
3年次	前期	教科指導法（体育）	算数概論			
		教科指導法（算数）	理科概論			
		教科指導法（理科）	外国語概論			
		教科指導法（社会）	国語概論（書写を含む。）			
		ICT活用スキルの理論と実態（初等を含む）	社会科学概論			
		教科指導法（音楽）	図画工作概論			
		教科指導法（図画工作）				
	後期	教科指導法（外国語）	生活概論			
		特別活動・総合的な学習の時間指導法（初等を含む）	家庭概論			
		教科指導法（国語）				
		教科指導法（生活）				
		教科指導法（家庭）				
4年次	前期	事前・事後指導（初等）		学校インターンシップ実習		
		教育実習（初等）				
	後期	事前・事後指導（初等）				
		教職実践演習（初等を含む）				

様式第7号ウ（教諭）

<スポーツ教育学科>（認定課程：中一種免 保健体育）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育心理学（初等を含む）	陸上競技	スポーツマネジメント論	陸上競技	
			衛生学・公衆衛生学		法学	
			ボディワーク2（保護・体づくり運動、集団行動）		桐蔭スキルゲート	
			器械運動		ボディワーク2（保護・体づくり運動、集団行動）	
			スポーツ社会学		英語コミュニケーションⅠ	
			バスケットボール			
			剣道			
			スポーツ史			
			機能解剖学Ⅰ			
	後期	教師論（初等を含む）	水泳	生涯スポーツ論	データコミュニケーション入門	
			柔道			
			ダンス			
			バレーボール			
			身体の仕組みと働き			
2年次	前期	教育方法論（初等を含む）	ハンドボール	学校体験実習（中・高）		
		児童生徒指導論	スポーツ哲学	スポーツ教育学		
		体育科教育法	スポーツ心理学	運動部活動論		
		教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	ソフトボール・野球			
			バドミントン			
			ラグビー			
			サッカー			
			スポーツマーケティング論			
	後期	特別支援教育指導論（初等を含む）	保健体育授業演習Ⅰ			
		教育社会論（初等及び学校安全を含む）	スポーツバイオメカニクス	障害者スポーツ論		
		教育原理・教育課程論（初等を含む）				
		保健科教育法				
		道徳教育指導論（初等を含む）				
3年次	前期	ネット型球技指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅱ			
		ベースボール型球技指導法・コーチング論				
		武道指導法・コーチング論				
		ICT活用スキルの理論と実務（初等を含む）				
	後期	特別活動・社会的な学習の時間指導法（初等を含む）	学校保健・学校安全	コーチング学		
		ゴール型球技指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅲ			
		水泳指導法・コーチング論				
		ダンス指導法・コーチング論				
		器械運動指導法・コーチング論				
		体づくり運動指導法				
4年次	前期	事前・事後指導（中・高）		学校インターンシップ実習		
		教育実習（中学校）				
	後期	事前・事後指導（中・高）				
		教職実践演習（初等を含む）				

様式第7号ウ（教諭）

＜スポーツ教育学科＞（認定課程：高一種免 保健体育）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育心理学（初等を含む）	陸上競技	スポーツマネジメント論	陸上競技	
			衛生学・公衆衛生学		法学	
			ボディワーク2（体操・後つくり運動、集団行動）		桐蔭スキルゲート	
			剣道		ボディワーク2（体操・後つくり運動、集団行動）	
			バスケットボール		英語コミュニケーションⅠ	
			器械運動			
			スポーツ社会学			
			スポーツ史			
			機能解剖学Ⅰ			
	後期	教師論（初等を含む）	水泳	生涯スポーツ論	データコミュニケーション入門	
			柔道			
			ダンス			
			バレーボール			
			身体の仕組みと働き			
2年次	前期	教育方法論（初等を含む）	ハンドボール	学校体験実習（中・高）		
		児童生徒指導論	スポーツ哲学	スポーツ教育学		
		体育科教育法	スポーツ心理学	運動部活動論		
		教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	バドミントン			
			ソフトボール・野球			
			ラグビー			
			サッカー			
			スポーツマーケティング論			
	後期	特別支援教育指導論（初等を含む）	保健体育授業演習Ⅰ	障害者スポーツ論		
		教育社会学（初等及び学校安全を含む）	スポーツバイオメカニクス	道徳教育指導論（初等を含む）		
		教育原理・教育課程論（初等を含む）				
		保健科教育法				
3年次	前期	ネット型球技指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅱ			
		武道指導法・コーチング論				
		ベースボール型球技指導法・コーチング論				
		ICT活用スキルの理論と実務（初等を含む）				
	後期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法（初等を含む）	学校保健・学校安全	コーチング学		
		器械運動指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅲ			
		体づくり運動指導法				
		陸上競技指導法・コーチング論				
		ゴール型球技指導法・コーチング論				
		水泳指導法・コーチング論				
		ダンス指導法・コーチング論				
4年次	前期	事前・事後指導（中・高）		学校インターンシップ実習		
		教育実習（高校）				
	後期	事前・事後指導（中・高）				
		教職実践演習（初等を含む）				

様式第7号ウ（教諭）
 <スポーツ健康科学科>（認定課程：中一種免）
 (2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育心理学	陸上競技	スポーツマネジメント論	陸上競技	
			衛生学・公衆衛生学		法学	
			ボディワーク2（体操・体づくり運動、集団行動）		桐蔭スキルゲート	
			器械運動		ボディワーク2（体操・体づくり運動、集団行動）	
			剣道		英語コミュニケーションⅠ	
			バスケットボール			
			機能解剖学Ⅰ			
			スポーツ社会学			
			スポーツ史			
	後期	教師論	水泳	生涯スポーツ論	データコミュニケーション入門	
			柔道			
			ダンス			
			身体の仕組みと働き			
2年次	前期	教育方法論	サッカー	学校体験実習（中・高）		
		生徒指導論	スポーツ哲学	スポーツ教育学		
		体育科教育法	スポーツ心理学	運動部活動論		
		教育相談・キャリア教育指導論	ソフトボール・野球			
			ラグビー			
			ハンドボール			
			スポーツマーケティング論			
	後期	特別支援教育指導論	バドミントン	障害者スポーツ論		
		教育社会論（学校安全を含む）	スポーツバイオメカニクス			
		教育原理・教育課程論	保健体育授業演習Ⅰ			
		保健科教育法				
		道徳教育指導論				
3年次	前期	ネット型球技指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅱ			
		武道指導法・コーチング論				
		ベースボール型球技指導法・コーチング論				
		ICT活用スキルの理論と実際				
	後期	特別活動・総合的な学習の時間指導法	学校保健・学校安全	コーチング学		
		ゴール型球技指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅲ			
		水泳指導法・コーチング論				
		器械運動指導法・コーチング論				
		体づくり運動指導法				
		陸上競技指導法・コーチング論				
		ダンス指導法・コーチング論				
4年次	前期	事前・事後指導（中・高）		学校インターンシップ実習		
		教育実習（中学校）				
	後期	事前・事後指導（中・高）				
		教職実践演習				

様式第7号ウ（教諭）
 ＜スポーツ健康科学科＞（認定課程：高一種免）
 （2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
年次	時期				その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育心理学	陸上競技	スポーツマネジメント論	陸上競技
			衛生学・公衆衛生学		法学
			ボディアワーク2(体操・体づくり運動、集団行動)		桐蔭スキルゲート
			器械運動		ボディアワーク2(体操・体づくり運動、集団行動)
			スポーツ社会学		英語コミュニケーションⅠ
			剣道		
			バスケットボール		
			機能解剖学Ⅰ		
			スポーツ史		
	後期	教師論	水泳	生涯スポーツ論	データコミュニケーション入門
			柔道		
			ダンス		
			身体の仕組みと働き		
2年次	前期	教育方法論	サッカー	スポーツ教育学	
		生徒指導論	スポーツ哲学	道德教育指導論	
		体育科教育法	ソフトボール・野球		
		教育相談・キャリア教育指導論	ラグビー		
			ハンドボール		
			スポーツ心理学	運動部活動論	
			スポーツマーケティング論	学校体験実習(中・高)	
	後期	特別支援教育指導論	バドミントン	障害者スポーツ論	
		教育社会論(学校安全を含む)	スポーツバイオメカニクス		
		教育原理・教育課程論	保健体育授業演習Ⅰ		
		保健科教育法			
	前期	ネット型球技指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅱ		
		武道指導法・コーチング論			
		ベースボール型球技指導法・コーチング論			
		ICT活用スキルの理論と実際			
	後期	特別活動・総合的な学習の時間指導法	学校保健・学校安全	コーチング学	
		ダンス指導法・コーチング論	保健体育授業演習Ⅲ		
		水泳指導法・コーチング論			
		ゴール型球技指導法・コーチング論			
		体づくり運動指導法			
		器械運動指導法・コーチング論			
		陸上競技指導法・コーチング論			
4年次	前期	事前・事後指導(中・高)		学校インターンシップ実習	
		教育実習(高校)			
	後期	事前・事後指導(中・高)			
		教職実践演習			